

お知らせ
情報公開

飯館村議会議員選挙といっつき帰宅バスの運行開始などをお知らせします。

9月22日は飯館村議会議員選挙の投票日です

任期満了に伴う飯館村議会議員一般選挙が9月22日に執行されます。今回の選挙から、議員定数が12人から10人に改正されます。飯館村と私たちの未来を決める大切な1票です。棄権せずに投票しましょう。

- 飯館村議会議員一般選挙
 - ◆投票日…平成25年9月22日(日)
 - ◆告示日…平成25年9月12日(木)
- 投票日：9月22日(日)
 - ◆投票時間：午前7時～午後6時
 - ◆投票場所：役場飯野出張所、福島県青少年会館
- 期日前投票：9月13日(金)～9月21日(土)
 - ◆投票時間：午前8時30分～午後8時
 - ◆投票場所：役場飯野出張所
- ※この他の投票所と投票時間は、青い封筒でお送りした選挙案内をご覧ください。
- 選挙人名簿の登録基準日
 - ◆平成25年9月11日(ただし年齢については9月22日)
 - ◆選挙人名簿の縦覧期間：9月12日(木) 1日間
 - ◆選挙人名簿の縦覧場所：役場飯野出張所住民課窓口
 - ◆選挙人名簿の縦覧時間：午前8時30分～午後5時

問 村選挙管理委員会 (☎024-562-4200)

お願い

選挙関係書類を送付するにあたり、村に届いている住所(避難先)と現在お住まいの住所が異なる、書類が届かない場合があります。大切な書類ですので、住所が変更になった場合、必ず役場選挙管理委員会に連絡するとともに、役場生活支援対策課に必要書類を提出してください。

8/20 戦没者のめい福を祈る 飯館村戦没者追悼式

飯館村戦没者追悼式が、福島市飯野学習センターで行われました。この式は、太平洋戦争での村戦没者を追悼し、平和を祈るため、村が3年ごとに行っているものです。全村避難後初めての開催となった式では、村関係者をはじめ、村戦没者の遺族など約60人が出席しました。出席者が戦没者に黙とうを捧げた後、村長が式辞を述べ、村長が追悼の言葉を述べ、村戦没者のめい福を祈りました。続いて、出席者が献花を行いました。また、追悼式終了後には、飯館村遺族会と飯館村英霊にこたえる会の主催で戦没者慰霊祭も執り行われ、神事や仏事を行い、めい福を祈りました。



式辞を述べる村長



追悼式での献花のようす

8/2 いっつき帰宅バス、運行開始!

村では、一時帰宅支援事業として「いっつき帰宅バス」の運行を開始しました。これは、国の「福島原子力災害避難区域帰還・再生加速事業」により実施するもので、村民を避難先から村の自宅昇口までマイクロバスで送迎します。運行初日の8月2日には、松川第二仮設住宅で出発式が行われました。この日バスを利用したのは12人。お盆の前に自宅のようすを見に帰るといふ市澤久子さん(深谷)は、「村へ帰る手段がないから助かります。いっつきは家族が休みのときに車を出し



▲テープカットを行う(左から)佐藤明康 松川第二仮設住宅自治会長、利用者代表の原田ヒサさん(深谷)、菅野村長

てもらい、用を済ませたらすぐに戻るしかなかった。今日はゆっくり(自宅に)いられるのでうれしいです」と話していました。「いっつき帰宅バス」は、毎週月曜日から土曜日に運行しています。ご利用には予約が必要です。詳しくは、生活支援対策課生活支援係(☎024-562-14249)までお問い合わせください。

○予約専用電話：
0801584215489
(午前8時30分～午後5時 月～土曜日)



▲帰宅バスに乗り込む利用者

こころのぽけっと

「までの村守って」 両陛下も期待

昨年の1月に、常陸宮ご夫妻が、松川第一仮設住宅を訪問されました。多くのお年寄りの方々に「大丈夫ですか。お体を大切に」と声をかけておられました。5月には秋篠宮ご夫妻が、飯野町の仮設中学校においでくださいました。クラブ活動などを見学され、中学生の一人ひとりに「頑張ってくださいね」と励まされたことは、まだ私たちの記憶に新しいことです。そして今回、天皇皇后両陛下が、川俣町の仮設小学校と村の菊池製作所に足を運びくださいました。菊池製作所では、避難先から通勤している若い従業員の方々の労をねぎらわれたという話を聞いています。お付きの宮内庁の方の話では、天皇陛下は、昨年あたりから「飯館村に行ってみよう」「まていとはどういふことか」とおっしゃっていたのが、その機会がなく、今回の「お忍び行幸」となったというのでした。

私は仮設小学校の小さな校長室で、両陛下を前にして、パネルを使い、村の避難状況と「までのい」について、そしてこの原発事故への村の対応・考え方を丁寧に話させていただきました。陛下は「までの言葉はどの辺りまで使われている言葉ですか」と聞かれたり、皇后陛下には、帰る際「までの村をしっかりと守ってください」との言葉をかけていただきました。岩手・宮城・福島3県の中に被災に遭った市町村はいくつあるのか分かりませんが、このように皇室の方々に次々と訪問していただいている自治体はないのではないのでしょうか。「被災にもめげず、前を向いている村、そして立ち向かっている村民」という印象は、折に触れ聞こえてくる声ではありますが、まさか天皇皇后両陛下までには、全く夢にも思わなかったことです。

両陛下に励まされたその飯館村は、村民の皆さんのふるさとです。どんな姿かたちの村に変わろうとも、何としても復興しなければなりませんし、させなければならぬと思います。

その復興は、「以前の飯館村」に出来るだけ戻すという努力も大切ですが、「災害に遭ったことにより」「災害に遭わなかったら出来なかった」という新たな村づくりを考えていくことが、さらに重要なことなはずです。飯館村は、皆さんの大切なふるさとなのです。そのふるさとにもう一度、心をかけていこうではありませんか。情熱をかけてみようじゃないですか。村民の皆さんのこれまでの働き・想いをもってすれば、必ずしな得るんですよ、私は思っています。

平成25年8月12日 飯館村長 菅野 典雄